

## 下関医療圏における重点支援区域について（ご説明）

下関医療圏における重点支援区域については、令和2年1月に開催した「高度急性期・急性期専門部会」及び「地域医療構想調整会議」において、申請する方向性については合意いただいておりますが、実際の申請の際には、申請書類を確認した上で申請することとされておりました。

本市ではこの間、山口県との協議を継続して行っており、この度、重点支援区域の申請に向けて準備を進めることとなったことから、申請書類（資料1-3）を添付して申請することについて、調整会議の合意をいただくものです。

なお、全体会議に先立ち、令和4年1月に書面開催した高度急性期・急性期専門部会において、部会として了承されています。（資料6 高度急性期・急性期専門部会 議事概要）

### 重点支援区域について

#### (1) 概要

地域医療構想の実現に向け、公立・公的医療機関等の具体的対応方針が、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点支援区域の設定を通じて、国による集中的な支援や助言を行うもの。

重点支援区域の申請または選定自体が、再編統合の方向性を決めるものではなく、重点支援区域に選定された後も再編統合等の結論については、あくまでも地域医療構想調整会議の自主的な議論による。

#### (2) 国の支援内容

##### 【技術的支援】

- ・地域の医療提供体制や医療機能再編等を検討する医療機関に関するデータ分析
- ・関係者との意見調整の場の開催 等

##### 【財政的支援】

- ・地域医療介護総合確保基金の優先配分
- ・病床機能の再編支援を一層手厚く実施

#### (3) 下関医療圏における重点支援区域への選定の必要性

本市の課題のひとつである二次救急医療体制については、かねてから4病院による輪番体制の維持に苦慮しており、近い将来輪番体制の崩壊も懸念されている状況である。

また、医師不足による医療現場の厳しさや、地域医療構想が進捗しないことに対する意見もあり、下関医療圏における病院再編・統合は喫緊の課題となっている。

下関医療圏の将来も持続可能な医療提供体制を構築するためには病院再編・統合を進める必要があるが、複数設置主体による再編統合を検討する事例であることから、厚生労働省の技術的支援を受けるためには、まずは重点支援区域に選定されることが必要である。

(4) 申請内容(別紙「資料1-3重点支援区域に関する情報提供(申請書添付書類)」のとおり)

【主な内容】

◆支援が必要な理由

- ・地域医療構想調整会議での議論を踏まえ、必要な機能を満たすために求められる病院の規模等が、高度急性期・急性期機能に関する中間報告としてまとめられていること
- ・コロナの対応を受けて、公立・公的病院の役割や持続可能な医療提供体制などの観点からも、病院再編統合の議論を早急に再開すべき状況であること
- ・重点支援区域の優先的に選定する4つの事例に全て該当すること
  - ①複数設置主体による再編統合を検討する事例
  - ②できる限り多数(少なくとも関係病院の総病床数の10%以上)の病床を削減する統廃合を検討する事例
  - ③異なる大学病院等からの医師派遣を受けている医療機関の再編統合を検討する事例
  - ④人口規模、関係者の多さ等から、より困難が予想される事例

◆対象医療機関

独立行政法人国立病院機構関門医療センター  
独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター  
社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会下関総合病院  
地方独立行政法人下関市立市民病院

◆今後の方向性

中間報告を踏まえ、医療従事者の確保や専門医の育成が可能な高度急性期・急性期に特化した一定規模の病院が必要であるため、二次救急医療を担っている4病院の段階的な再編を進めるとともに、各病院は連携し、分野や診療科別に役割分担を行う。

(5) 今後の予定

令和4年1月	高度急性期・急性期専門部会の開催
令和4年2月	地域医療構想調整会議での審議・合意
令和4年3月	山口県が県医師会への意見聴取
	山口県が国への申請(※随時募集)